

令和 3 年 度

八代市議会総務委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 正・副委員長互選等について 1
-

令和 3 年 9 月 1 7 日（金曜日）

総務委員会会議録

令和3年9月17日 金曜日

午後1時35分開議

午後1時59分閉議（実時間17分）

○本日の会議に付した案件

1. 正・副委員長互選等について

○本日の会議に出席した者

委員長 古嶋津義君
副委員長 高山正夫君
委員 田方芳信君
委員 橋本貴喜君
委員 堀 撤男君
委員 村川清則君
委員 山本敬晃君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

議会事務局 村上政資君
議事調査係主任

○記録担当書記 村上政資君

○議会事務局議事調査係主任（村上政資君）

皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務委員会の書記を担当いたします村上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

（「よろしくお願ひします」と呼ぶ者あり）

改選後、初の常任委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定により、年長委員が臨時に委員長の職務を行うこととなっております。

出席委員中、古嶋委員さんが年長の委員でありますので御紹介申し上げます。

では、古嶋委員さん、委員長席のほうへお願ひいたします。

（古嶋津義君 委員長席に着く）

○年長委員（古嶋津義君） 皆様こんにちは。

（「こんにちは」と呼ぶ者あり）ただいま御紹介をいただきました古嶋津義でございます。

年長のゆえをもちまして、委員会条例第10条第2項の規定により、私が臨時に委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

なお、本委員会終了後、写真撮影を行いますので、御承知お願ひします。

（午後1時35分 開会）

◎正・副委員長互選等について

○年長委員（古嶋津義君） それでは、定足数に達しましたので、ただいまから、総務委員会を開会いたします。

これより、委員長の互選を行います。

お諮りします。

委員長の互選は、本来ならば、投票によるのが原則であります。指名推選の方法によることもできます。いかがいたしましょうか。

（「投票でお願いします」と呼ぶ者あり）

○年長委員（古嶋津義君） 今、投票という意見がありました。

しばらく小会いたします。

（午後1時36分 小会）

（午後1時37分 本会）

○年長委員（古嶋津義君） 本会に戻します。

投票にいたしますか。指名推選にいたしますか。

○委員（田方芳信君） 投票でお願いします。

○年長委員（古嶋津義君） それでは、委員長の互選は投票により行います。

なお、無効票の件であります。議会が行う選挙においては、公職選挙法第68条の2の規定の適用がありませんので、同一の氏または名の者が2名以上ある場合において、その氏または名のみを記載した投票は無効であります。

また、投票の結果、得票が同数の場合は、くじで定めることになっております。

委員会室の閉鎖を命じます。

(委員会室閉鎖)

○年長委員(古嶋津義君) ただいまの出席委員は7名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

(投票用紙配付)

○年長委員(古嶋津義君) 配付漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○年長委員(古嶋津義君) 投票箱の点検をお願いします。

(投票箱点検)

○年長委員(古嶋津義君) それでは、順次投票をお願いします。

(各員投票)

○年長委員(古嶋津義君) 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○年長委員(古嶋津義君) 投票を終了いたします。

委員会室の閉鎖を解きます。

(委員会室開鎖)

○年長委員(古嶋津義君) 開票を行います。

会議規則第127条において準用する同規則第31条第2項の規定により、立会人に、堀委員、橋本貴喜委員、村川委員の3名を指名いたします。

立会人の立ち会いを願います。

(開票)

○年長委員(古嶋津義君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数7票。これは、出席委員数に符合いたしております。

このうち、有効投票数7票、無効投票数0票。

有効投票中、古嶋委員5票、堀委員2票。

以上の結果、有効投票の最多数を得た私が委員長に当選をいたしました。

それでは、就任の御挨拶をさせていただきます。

○委員長(古嶋津義君) 委員長に就任をいたしました古嶋津義でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

しばらく小会いたします。

(午後1時43分 小会)

(午後1時44分 本会)

○委員長(古嶋津義君) 本会に戻します。

それでは、副委員長の互選を行います。

お諮りします。

副委員長の互選は、本来ならば、投票によるのが原則であります。指名推選の方法によることもできます。いかがいたしましょうか。

○委員(田方芳信君) 投票をお願いします。

○委員長(古嶋津義君) それでは、副委員長の互選は投票により行います。

なお、無効票の件であります。議会が行う選挙においては、公職選挙法第68条の2の規定の適用がありませんので、同一の氏または名の者が2名以上ある場合において、その氏または名のみを記載した投票は無効であります。

また、投票の結果、得票が同数の場合は、くじで定めることになっております。

委員会室の閉鎖を命じます。

(委員会室閉鎖)

○委員長(古嶋津義君) ただいまの出席委員は7名です。

投票用紙を配付いたさせます。

(投票用紙配付)

○委員長（古嶋津義君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） 投票箱の点検をお願いします。

（投票箱点検）

○委員長（古嶋津義君） 順次投票をお願いします。

（各員投票）

○委員長（古嶋津義君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） 投票を終了いたします。

委員会室の閉鎖を解きます。

（委員会室開鎖）

○委員長（古嶋津義君） 開票を行います。

会議規則第127条において準用する同規則第31条第2項の規定により、立会人に、堀委員、橋本貴喜委員、村川委員の3名を指名いたします。

立会人の立ち会いをお願いします。

（開票）

○委員長（古嶋津義君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数7票。これは、出席委員数に符合いたしております。

このうち、有効投票数7票、無効投票数0票。

有効投票中、高山正夫委員5票、堀委員1票、山本敬晃委員1票。

以上の結果、有効投票の最多数を得られました高山委員が副委員長に当選されました。

副委員長に当選されました高山委員の就任の御挨拶をお願いします。

副委員長、副委員長席へ。

（副委員長高山正夫君、副委員長席に着く）

○委員長（古嶋津義君） それでは、就任の御

挨拶をお願いします。

○副委員長（高山正夫君） 副委員長に御拝命いただきました高山でございます。

総務委員会は初めてでございます。古嶋委員長の下、勉強してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（古嶋津義君） 次に、当委員会の所管事務調査の決定について御協議願います。

しばらく小会いたします。

（午後1時52分 小会）

（午後1時57分 本会）

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

小会中に事務局から所管事務調査等について説明がありましたが、何か御意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） 参考までに、前期の当委員会の所管事務調査は、「行財政の運営に関する諸問題の調査」「総合計画の策定推進等に関する諸問題の調査」の2件でしたが、本委員会の所管事務調査について委員の皆さんから御意見等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） それでは、当委員会の所管事務調査は、ただいま出しました御意見のとおり、「行財政の運営に関する諸問題の調査」「総合計画の策定推進等に関する諸問題の調査」の2件と決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、閉会中の継続調査の件についてお諮りいたします。

ただいま御決定いただきました所管事務調査2件につきましては、閉会中も引き続き調査することとして議長に申し出たいと思いますが、

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古嶋津義君) 御異議なしと認め、
そのように決しました。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古嶋津義君) 以上で、本日の日程
は全部終了いたしました。

これをもって総務委員会を散会いたします。

(午後1時59分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定に
より署名する。

令和3年9月17日

総務委員会

委員長